

極秘

代安本・文部省  
八月十日(木)次官會議議題件名表

八月十日(木)次官會議議題件名表

子 警察予備隊令(総理府)

子 一般職に属する国家公務員の給与額及び勤務地手当に関する勅告(人事院)

子 政府職員の特種勤務手当に関する政令の一部を改正する政令(同前)

子 海外出張について(法務府)

子 米国対日援助見返資金の私企業に対する貸付について(大蔵省)

子 連合国占領軍の発行する滯表示軍票の取締等に関する省令等を廃止する省令(ホツダマ省令)(同前)

子 教育委員会法施行令の一部を改正する政令(文部省)

子 食糧管理法施行令の一部を改正する政令(農林省)

子 昭和二十五年新規発生災害の被害状況(同前)

十日

子 八月上旬における国布鉄道の水害について(運輸省)

子 昭和二十五年港湾災害被害状況一覧表(同前)

子 日本船員の海外渡航についての覚書(同前)

子 地方鉄道軌道水害状況一覧表(同前)

子 海外出張について(電気通信省)

子 石炭産出増額に因する申入について(内閣官房)

一 若くは二副長官

以期国会に提案する法律案

一 電力再編成法案

二 地方公務員法案

右案の二つを早く方針を決定して閣議決定を  
すること

給与に因する方針を早く定めること

減税より肉連によつてきまる (大抵)

二 運之官

地方税施行に伴い給料繰上支給を早くもらいたい  
大抵

政府の腹ごころもなる

三 十七億三千円内 (六三〇〇八円)

月六億... X 六三〇〇八円

減税七〇〇億

予備隊四〇〇億

総  
理  
府

117  
117  
119  
17  
28.9.

③

裏面あり

八・十

航空事業進捗目録に因りて打合せ。

菅野副長官・安本・運輸・外務・交通次官・航空保安庁長官  
行政官管理庁次長

○ 運工行政と航空行政  
○ 航空行政と航空保安

運。外局として航空庁に行政をまとめるつもりだ。

○ SCAPのSECTIONには夫々異なった意見があるようだ  
情報がある。

航。陸軍は航空保安部として運輸省にある筈だった。  
かほらふの事情で運輸院に移すことになることになった。

航。航空行政と保安行政とは密接な関係のものである。

○ 航空郵便と保安庁の密接な関係はわかってはいるが

・ 統合して調整して置く大臣の権限を予けて保安庁が監督する。

昭和二十五年八月九日

自由党幹事長 佐藤 栄 作

内閣官房長官 岡崎 勝男 殿

石炭手当増額に関する申入

曩の閣議決定にかゝる石炭手当世帯主九、〇〇〇円、非世帯主三、〇〇〇円を各一〇、五〇〇円、三、五〇〇円に増額せられ度右申入れる

理由

一、大蔵省調査資料八級炭（五二〇〇カロリー）の価格二、五〇〇円程度は大口需要の貨車乗渡でありこの小売価格は平均三、四一六円であり且つ此の程度の低品位炭は現在殆ど出廻っていない。

二、G.P.Sよりする消費量は単に現金支出のみであつて現物支給、貯炭等を含まないでG.P.Sから石炭手当を出すことは妥当でない  
三、二十四年の配給実績は一、九トン程度であると云うか之は閣購入を含んで居ない  
四、入事院勧告四級炭（六、〇〇〇カロリー）四、一五〇円は稍多きに過ぎるとしても六級乃至八級（五、六〇〇カロリー）五、二〇〇カロリーの平均価格三、五〇〇円を一屯当の価格とし世帯主三屯分非世帯主一屯分とするを妥当とする